= 尼崎市職員労働組合との交渉状況 =



平成 23 年度第 8 号通 算 第 5 0 5 号平成 23 年 11 月 25 日

尼崎市役所総務局 人事管理室給与担当

平成23年度給与改定及び期末・勤勉手当等について

11月10日午後3時から午後5時まで労働センター集会室、11月16日午後3時30分から午後5時まで中央公民館小ホールにおいて、平成23年度の給与改定や12月期の期末手当及び勤勉手当等について交渉を行った。

なお、11 月 10 日の交渉において、給与構造改革における給料の現給保障措置の廃止にかかる 提案を含む「平成 23 年度給与改定等について(メモ)」を提示したが、組合側は、現給保障措 置の廃止にかかる提案を取り下げない限り、給与改定等に対する協議に応じることはできないと して、当該メモの受取りを拒否した。

その後、11 月 16 日に現給保障措置の廃止等について一部修正した「平成 23 年度給与改定等について(メモ)」を再提示した。

今回の交渉の主な目的

平成 23 年 10 月 21 日に「2011 年度賃金・労働条件に関する要求書」が、同 28 日に「2011 年 年末一時金に関する要求書」が提出されたことを受け、交渉の場を持った。

組合への提案

平成 23 年度給与改定等について(メモ)【別紙1】平成 23 年 12 月期に支給する期末手当及び勤勉手当等について(メモ)【別紙2】任期付職員の採用について(メモ)【別紙3】

交渉に先立っての発言

(総務局長)

市政運営における職員ひとりひとりの活躍、奮闘ぶりは十分に理解しているところである。しかしながら、今年度の人事院勧告については、3 年連続のマイナス改定が勧告されるなど、大変厳しい内容となっており、我々公務員を取り巻く社会情勢が依然厳しいということを改めて認識しなければならない。

政府においては、この人勧を見送り、それを大幅に上回る国家公務員給与引下げ法案の成立を 優先することを決定している。こうした国の動きについては、震災復興財源の確保というものを 主な目的としていることから、本市としてはこれまで通り人事院勧告の内容を尊重する姿勢で臨 むべきものと考えている。

本日は、10月 21日及び 28日に受けた要求書の回答を行うが、このような状況を踏まえた回答であることに留意いただいたうえで、積極的な協議を行い、課題を解決していきたいと考えている。

具体的な交渉内容

1 平成23年度賃金・労働条件に関する要求書に対する回答等について

協議の要旨

要求書に対する回答を示したうえで、具体的な協議を行った。

組合の主張	当局の回答
給料表の改定について	
 国は給与改定を見送ることとなっている	今回国は震災復興財源という特殊事情によ
が、なぜ本市は人勧準拠とするのか。	り、人事院勧告を見送ることとしているが、
	本市としては、官民較差の解消の観点から
	も、これまで通りの人事院勧告準拠という形
	で改定すべきであると考えている。
改定時期を遅らせるなどの工夫はできない	改定時期については、全国的な趨勢を判断
のか。	する中で、12 月 1 日より遅らせるということ
	は考えていない。
	なお、人事院勧告では、12 月の期末手当で
	減額調整(4 月~11 月までの引下げ分の調
	整)を実施すべきとなっているが、本市にお
	いては、期末手当及び勤勉手当の 20%削減に
	より、期末手当及び勤勉手当における官民較
	差はすでに解消していることや、組合との交
	渉経過も踏まえ、減額調整については行わな
	いものである。
給与削減をしているにもかかわらず、給料	給与削減は本市の財政状況によるもので、
表を引き下げられるのはなぜか。	給与改定は官民較差の解消がその趣旨であ
	る。その観点から、実施するものであり、他
	都市も同様の取扱いとなる見込みである。
給与構造改革による現給保障措置の 0.9%	それも含めて官民較差解消という人事院勧
について、実施を見送ることはできないの	告の趣旨であり、その部分だけ実施を見送る
か。	ということはできない。

現給保障措置の廃止について	
実質的に平成24年度からの実施はないと思	平成 24 年度から実施するかどうかも含め
っていいのか。	て、他都市の動向を注視するなかで、協議を
	進めていきたい。
尼崎市の職員は年齢層が高く、現給保障措	職員に与える影響が、他都市と比較して多
置を受けている職員も多い。その辺りの他都	いということは認識しており、それらも含め
市との状況の違いも考慮すべきである。	て協議したい。
組合としては、現給保障の廃止についても	当局としても労使合意を基本とする考えで
労使合意が基本と考えている。	あり、今後十分に協議を行いたい。
4級昇格のあり方について	
4 級昇格については、期末勤勉手当 20%削	現在内部でも検討を続けているが、人事制
減の妥結要件だったはずである。いつ履行さ	度小委員会で組合側から示された 4 級への全
れるのか。	員昇格等は制度として困難である。
なにも全員を昇格させろといった極論を言	確かに、時間がかかってしまっているが、4
うつもりはないが、組合意見を踏まえた当局	級のあり方を見直すことによって他に及ぼす
案はいつ出るのか。	影響もあることから、そうしたことも含め
小委員会も6月30日の開催後ずっと滞って	て、現在内部での検討を続けている。
เาอ.	これらを整理することは、非常に時間を要
	するものであるが、内部での調整ができ次
	第、早急に協議を進めていきたい。
10 月 27 日の総務課長会にて「人事制度の	人事制度の展開については、組織維持の観
展開」が出されていたが、4 級昇格のあり方	点から例年示しているものであり、今回示し
 を組合と協議している最中に全庁に考え方を	た内容は昨年度と同様のものである。
示すとはどういうことか。	
住居手当について	
住居手当については既に解決済みの問題で	│ │ 持家に対する住居手当は基本的にはゼロで
 ある。いまさら市内持家の 6,000 円廃止は認	 あるが、市内居住促進の特例措置として
められない。	6,000 円を支給してきたものである。
	│ │ しかし、約 3 年間実施した結果、効果がみ
	られなかったことから、その特例措置を廃止
	し、国の制度と合わせるということである。
 次の促進策は何かあるのか。	現在も新規採用者に対して、合格者説明会
	等の場で、市内居住は促進している。新たな
	促進策は検討課題である。
	今後も内部協議を進め、具体的な案がまと
市内居住促進にはもっと力を入れるべきであ	まれば組合にも示していきたい。
る。	0.1010WITH 10 000 CA 10 10 10
~ 0	

超過勤務手当について

超勤予算がなく、代休を強制している部署 があると聞いているが、当局としてはどう考 えているのか。 具体的な話は聞いていないが、超勤予算については局別に配分しており、適切な管理をお願いしているところである。

土曜出勤に対する代休強制もあると聞くが、これは許されることではない。

土曜出勤に対しては、勤務を要する日等の 振替が可能であれば、その命令を行うことは 制度上可能である。ただ、振替日の確保がで きない状況があるのであれば、超過勤務命令 を行ったうえで、代休の取得については職員 本人の選択となる。

この辺りについては、今後も随時各局に対 して確認を行っていく。

特殊勤務手当について

春闘交渉にて協議した滞納整理業務の項目 追加は進んでいるのか。 まだ結論が出たものではない。引続き協議していきたい。

臨時的任用職員の賃金改定について

平成 24 年度向けの臨職賃金については 100 円増となっているが、この 100 円の増は一時 金部分の引上げということか。 平成 21 年度より、臨時的任用職員に対する一時金相当分の支給は廃止しており、今回の100 円増についても、一時金部分といった概念は持っておらず、阪神間の他都市と比較して低位である本市の臨時的任用職員賃金を一定改善するといった考えでの増額である。

年休積立について

導入することで労使合意した事項のはずで ある。なぜ導入できないのか。 他都市で導入しているところがあることは 当局としても認識しているが、有給の私療休 暇制度がある中で、同様の趣旨での年休積立 制度導入は対外的な理解が得られにくい。

本来であれば、十分に年休消化をすることが基本であるが、それができないために、せめて年休の積立ぐらいはと要求しているものである。ぜひ検討してもらいたい。

それは十分に認識しているが、現時点での 導入は困難である。引続き国等の動向に注視 していきたい。

一時金について

国制度よりも不利となっている再任用短時 間勤務者の支給月数についての改善はないの か。この不均衡な措置は経営再建プログラム の期間中のみだったはずである。 国よりも低い支給月数となっていることは 認識しているが、これは年金部分を含めた、 フルタイム勤務職員との年収比較をするなか での設定である。

2 任期付職員の採用について

課題の要旨

これまでも賃金小委員会において協議を行っているが、依然、組合としては任期付制度自体に反対であり、平成 24 年度の任期付職員の採用については認められないとの姿勢である。しかしながら、保育所の運営体制を考慮すると、平成 24 年度についても一定の任期付保育士の採用が必要であり、その賃金及び労働条件に関する事項について提案を行った。

組合の主張	当局の回答
保育士の配置基準を組合と協議するという	配置基準の協議については改めて行うが、
話はどうなっているのか。	それは任期付保育士の採用そのものとは別の
その整理ができた後に提案するべきもので	問題である。
はないのか。	
平成 23 年度に採用した任期付保育士の検証	今年度採用した任期付保育士の検証結果に
も実施していないのに新たな任期付保育士の	ついては以前の賃金小委員会でも示したとお
採用は認められない。	り、概ね好評である。
任期付保育士の採用は平成 23 年度の 1 回だ	任期付職員の労働条件については労使合意
けの約束だったはずである。	を原則として協議することは、労使で確認し
	たが、採用そのものを平成 23 年度の 1 回だけ
	と約束したものではない。
	平成 24 年度の保育所の運営体制を考慮する
	と、任期付保育士の採用は不可欠である。

課題解決への方向性

引き続き協議していくこととした。

平成23年度給与改定等について(メモ)

1

H23.11.16

組合要求

1 賃金引き上げについて

賃金カットをやめ賃金引き上げを行うこと。

組合員全員に12月昇給延伸を復元すること。

1995 年賃金確定時の実損分(新給料表実施時期の値切り)を回復すること。

給与削減の減額措置を早期に復元すること。

一時金 20%削減について削減措置を早急に復元すること。

2010 年度からの 3 ヵ年について合意した背景には財政当局の歳入見込みにおける予算措置が困難であるとの見解により苦渋の決断をしたものである。2010・2011 年度の交付税収入増等によって実質的に黒字予算に転換した背景には、私たちの労働運動による政府への働きかけによるところは大きく、そのような状況下で、私たちに一時金削減措置に対する当初の財政当局説明は矛盾するものである。

週実労働時間を従前の 37 時間 30 分とするこ

人事院より勧告されている国家公務員の行政職俸給表(一)の改定に準じ、行政職給料表を別紙1のとおり改定する。

回答

併せて、平成 19 年 3 月 31 日時点の給料月額との差額を保障した後の額についても、人事院勧告に準じ平成 19 年 3 月 31 日時点の給料月額から 0.9%の改定を行う。

実施時期については、平成 23 年 12 月 1 日 とする。

また、技能労務職員に対する給料表の改定 等については、現業評議会と協議する。

なお、給与構造改革における経過措置の取扱いについては他都市等の動向を考慮し、適切に対応するよう協議を行っていく。

平成 16 年 4 月 1 日から若年層の職員を中心に昇給延伸措置に係る復元のための給与調整を実施し、平成 18 年度末までに完了している。

現行どおりとする。

現行どおりとする。

また、依然として財政状況が逼迫している ことに変わりはない。

現行どおりとする。

組合要求	回答
と。	
2 給料表について	2
不当な人事院勧告に基づく給与改定は行わず、	1- のとおりとする。
国会情勢、兵庫県人事委員会や政令市情勢を注視	
した上で、十分な協議を行うこと。 	
現行3級を旧国公5級水準に対応させ改善する 	~
こと。	現行どおりとする。
係長給料表(現行4級)を旧国公7級水準に対	
応させ改善すること。	
現行3級給料表の増号を行うこと。	
3 初任給水準の改善並びに中途採用者の賃金格差是	3
正について	
定時制(高校・大学)卒の初任給支給基準を改	~
善し、1歳4号とすること。	現行どおりとする。
年齢別初任給基準を改善し、昇給基準を 1 歳 4	
号とすること。	
年齢別初任給基準を改善し、年齢別最低保障を	
40 歳時点で標準賃金の 8 割以上(基本給比)と	
し基本給として位置づけ、全職員を対象とするこ	
と。	
前歴換算等の改善をすること。また、1 年未満	
の端数は切り上げること。	
中途採用者の昇格年限は、民間歴を考慮し在級	
年数の短縮を行うこと。	
4 昇格の改善について	4
高卒経験 14 年 32 歳を目処に 4 級へ昇格させる	·
こと。	現行どおりとする。
高卒経験 23 年 41 歳を目処に 5 級へ昇格させる	
こと。	
現在協議中の昇格制度について、2012 年 4 月	4 級昇格のあり方については、人事制度小
より実施し合意事項を遵守すること。	委員会での協議を踏まえ整理していく中で、
	引き続き協議を進めていく考えである。
5 「能力・成果主義による賃金制度」の導入につい	5 勤務成績に基づく昇給制度及び勤勉手当への

組合要求

ては、その是非も含めて事前に組合と協議すること。

成績率の反映の導入についても、必要な事項に ついては引き続き協議を行っていく。

6 諸手当の改善について

扶養手当

扶養手当を配偶者 18,000 円とし、子どもその他も同額に改善すること。また、高校・大学在学中の扶養手当は家計の負担を考慮し、大幅に引き上げること。

支給範囲を拡大し、学校在学中は支給すること。

住居手当

家賃等の支払い者については、家賃に見合う 額に引き上げること。

市内・市外居住者を差別なく手当てを支給し、持家者については、30,000円以上とし、 持家者のうちローン支払者については、 による支給をすること。

通勤手当

交通機関利用者については、必要な額を全額 支給すること。

交通用具利用者については、交通機関利用者 の通勤手当に見合う額を支給すること。

超過勤務手当

代休や振替の強要は止め、超勤手当を適正に 支給すること。

時間外勤務手当の支給率を 150/100 に改善 し、深夜の時間外勤務手当の支給率を 200/100 とすること。

4・5 級職員の超過勤務手当相当分が管理職 手当(7%分)を上回る場合は、その差額を超 勤手当として支給すること。また、水防、防災 等の業務に従事した場合は超勤手当として支給 すること。

ボランティア (掲示板掲載)をあてにする事

6

現行どおりとする。

現行どおりとする。

なお、市内の持家に居住する職員に対する 住居手当については別紙2のとおりとする。

現行どおりとする。

代休の取得については、あくまでも本人 の選択によるものであり、また、振替命令 については、職員の健康管理の観点から、 適正に発しているところである。

現行どおりとする。

職員のボランティア参加の仕組みについ

組合要求

業を推進することなく、適正に超過勤務手当を支給すること。

特殊勤務手当

国にある特殊勤務手当(高所危険手当等)を 新設し、既存手当の引上げを行うこと。

緊急出動手当を新設すること。

年末・年始期間中の特殊勤務手当の増額を行うこと。

4・5 級職員が休日に出勤した場合、振替休 を強要するのでなく、本人の意思に基づいて手 当を支給すること。

2010 年度春闘交渉において確認した特殊勤 務手当対象職場への手当の支給を行うこと。

36協定違反について

36 協定を所属にも十分周知するとともに責任の所在を明確にすること。

昨年度公表された 36 協定違反については、 当局としての責任の所在を明確にし対応すること。

7 再任用職員について

再任用職員の賃金カットを早急に復元すること。

一時金の支給水準を国並みに引き上げること。 再任用職場の活用方法については再任用労使協 議会において協議すること。

8 臨時・非常勤職員等の改善について

臨時・非常勤職員等については、権利及び賃金・労働条件は、正規職員との格差を是正し改善すること。また、有給休暇を増日すること。

希望者全員の雇用を行うとともに、その職場を

回答

ては、職員の協働に対する理解を深め、市 民活動等への参加機会を設けるために呼び かけているもので、参加については自由意 志によるものである。

また、超過勤務命令については、適切な 運用が必要であり、超過勤務縮減への取組 みを含め、今後も協議していきたい。

~

特殊勤務手当等については今後とも必要に応じて協議を行っていく。

振替命令については、職員の健康管理の 観点から、適正に発しているところであ る。

36 協定の締結内容の遵守については、平成 23 年 8 月 9 日付けで各局に通知文を送付して おり、今後も引続き周知・指導を徹底してい く。

現行どおりとする。

別途回答する。

改めて再任用労使協議会の場で協議した い。

ŏ

7

平成 24 年度の臨時的任用職員の賃金日額 については、別紙3のとおり改定する。

その他の嘱託員の勤務条件等については、

	組 合 要 求	回答
	確保すること。	嘱託職員労働組合と話し合っていく。
9	休暇制度について	9
	子の看護休暇、短期介護休暇制度を「両立支援	•
	休暇」と改めて、20日付与すること。	現行どおりとする。
	子の看護休暇の第3子以降の対象児童をそれぞ	
	れ5日付与し、短期介護休暇も同様の扱いとする	
	こと。	
	2007 年に労使合意した年次有給休暇の積み立	現時点では制度導入は困難であるが、導入
	て制度について履行すること。	に向け、引き続き検討を行っていく。
	夏季休暇を増日すること。	~
	定年延長問題と併せてリフレッシュ休暇を二度	現行どおりとする。
	取得することができるようにすること。	
	ライフプラン研修休暇の取得手段を緩和するこ	
	と。	

本回答に対する諾否については、平成23年11月18日までにされたい。

以 上 (給与担当)

			尼崎市 1 編	Ŋ.						尼崎市2級			
	改定	前	改定		n-mer	The state of		改定	前	改定		76 mines	76 Charte
号	給料月額	間差	給料月額	間差	改定額	改定率	号	給料月額	間差	給料月額	間差	改定額	改定率
2	135,900 137,000	1,100	135,900 137,000	1,100	0	0.000	1 2	170,400 171,900	1,500	170,400 171,900	1,500	0	0.00
3	138,100	1,100	138,100	1,100	0	0.000	3	173,500	1,600	173,500	1,600	0	0.00
4	139,200	1,200	139,200	1,200	0	0.000	4	175,100	1,600	175,100	1,600	0	0.00
5	140,400	1,200	140,400	1,200	0	0.000	5	176,700	1,700	176,700	1,700	0	0.00
7	141,600 142,700	1,100 1,100	141,600 142,700	1,100 1,100	0	0.000	6 7	178,400 180,200	1,800	178,400 180,200	1,800 1,800	0	0.00
8	143,800	1,200	143,800	1,100	0	0.000	8	182,000	1,800	182,000	1,800	0	0.00
9	145,000	1,300	145,000	1,300	0	0.000	9	183,800	1,800	183,800	1,800	0	0.00
10	146,300	1,300	146,300	1,300	0	0.000	10	185,600	1,800	185,600	1,800	0	0.00
11 12	147,600 148,900	1,300 1,300	147,600 148,900	1,300 1,300	0	0.000	11 12	187,400 189,200	1,800	187,400 189,200	1,800	0	0.00
13	150,200	2,000	150,200	2,000	0	0.000	13	191,000	1,700	191,000	1,700	0	0.00
14	152,200	2,000	152,200	2,000	0	0.000	14	192,700	1,800	192,700	1,800	0	0.00
15	154,200	2,000	154,200	2,000	0	0.000	15	194,500	1,800	194,500	1,800	0	0.00
16 17	156,200	2,000	156,200	2,000	0	0.000	16 17	196,300	1,800	196,300	1,800	0	0.00
18	158,200 160,300	2,100	158,200 160,300	2,100	0	0.000	18	198,100 199,900	1,800	198,100 199,900	1,800	0	0.00
19	162,300	2,100	162,300	2,100	0	0.000	19	201,700	1,800	201,700	1,800	0	0.00
20	164,400	2,100	164,400	2,100	0	0.000	20	203,500	1,800	203,500	1,800	0	0.00
21	166,500	2,100	166,500	2,100	0	0.000	21	205,300	1,800	205,300	1,800	0	0.00
22	168,600 170,700	2,100 2,100	168,600 170,700	2,100 2,100	0	0.000	22	207,100 208,900	1,800	207,100 208,900	1,800	0	0.0
24	172,800	2,100	170,700	2,100	0	0.000	24	210,800	1,900	210,800	1,900	0	0.0
25	174,900	1,800	174,900	1,800	0	0.000	25	212,700	1,900	212,700	1,900	0	0.00
26	176,700	1,700	176,700	1,700	0	0.000	26	214,600	1,800	214,600	1,800	0	0.00
27 28	178,400 180,100	1,700 1,700	178,400 180,100	1,700 1,700	0	0.000	27 28	216,400 218,200	1,800	216,400 218,200	1,800	0	0.00
29	181,800	1,700	181,800	1,700	0	0.000	29	220,000	1,700	220,000	1,700	0	0.00
30	183,500	1,700	183,500	1,700	0	0.000	30	221,700	1,700	221,700	1,700	0	0.00
31	185,200	1,700	185,200	1,700	0	0.000	31	223,400	1,700	223,400	1,700	0	0.00
32	186,900	1,600	186,900	1,600	0	0.000	32	225,100	1,700	225,100	1,700	0	0.00
33	188,500 190,100	1,600	188,500 190,100	1,600	0	0.000	33 34	226,800 228,500	1,700	226,800 228,500	1,700 1,500	0	0.00
35	191,700	1,600	191,700	1,600	0	0.000	35	230,000	1,700	230,000	1,700	0	0.00
36	193,300	1,500	193,300	1,500	0	0.000	36	231,700	1,500	231,700	1,500	0	0.00
37	194,800	1,400	194,800	1,400	0	0.000	37	233,200	1,700	233,200	1,700	0	0.00
38	196,200 197,600	1,400	196,200 197,600	1,400	0	0.000	38 39	234,900 236,500	1,600	234,900 236,500	1,600	0	0.00
40	199,000	1,400	199,000	1,400	0	0.000	40	238,100	1,600	238,100	1,600	0	0.00
41	200,400	1,400	200,400	1,400	0	0.000	41	239,700	1,600	239,700	1,600	0	0.00
42	201,800	1,400	201,800	1,400	0	0.000	42	241,300	1,600	241,300	1,600	0	0.00
43 44	203,200	1,400	203,200	1,400 1,300	0	0.000	43 44	242,900 244,400	1,500	242,900 244,400	1,500	0	0.00
45	205,900	1,300	205,900	1,300	0	0.000	45	246,000	1,500	246,000	1,500	0	0.00
46	207,200	1,300	207,200	1,300	0	0.000	46	247,500	1,700	247,500	1,700	0	0.00
47	208,500	1,300	208,500	1,300	0	0.000	47	249,200	1,600	249,200	1,600	0	0.00
48 49	209,800	1,200 1,200	209,800	1,200 1,200	0	0.000	48 49	250,800 252,400	1,600	250,800 252,400	1,600 1,700	0	0.00
50	212,200	1,200	212,200	1,200	0	0.000	50	254,100	1,700	254,100	1,700	0	0.00
51	213,400	1,100	213,400	1,100	0	0.000	51	255,800	1,600	255,800	1,600	0	0.00
52	214,500	900	214,500	900	0	0.000	52	257,400	1,600	257,400	1,600	0	0.00
53 54	215,400 216,500	1,100	215,400 216,500	1,100	0	0.000	53 54	259,000 260,500	1,500 1,500	259,000 260,500	1,500 1,500	0	0.00
55	217,500	1,000	217,500	1,000	0	0.000	55	262,000	1,500	262,000	1,500	0	0.00
56	218,500	900	218,500	900	0	0.000	56	263,500	1,500	263,500	1,500	0	0.00
57	219,400	1,000	219,400	1,000	0	0.000	57	265,000	1,400	265,000	1,400	0	0.00
58	220,400	1,000	220,400	1,000	0	0.000	58	266,400	1,400	266,400	1,400	0	0.0
59 60	221,400 222,300	900 900	221,400 222,300	900	0	0.000	59 60	267,800 269,200	1,400	267,800 269,200	1,400 1,400	0	0.0
61	223,200	1,000	223,200	1,000	0	0.000	61	270,600	1,200	270,600	1,200	0	0.0
62	224,200	900	224,200	900	0	0.000	62	271,800	1,200	271,800	1,200	0	0.0
63	225,100	900	225,100	900	0	0.000	63	273,000	1,200	273,000	1,200	0	0.0
64 65	226,000 226,900	900 900	226,000 226,900	900 900	0	0.000	64 65	274,200 275,400	1,200 1,200	274,200 275,400	1,200 1,200	0	0.0
66	227,800	900	227,800	900	0	0.000	66	276,600	1,200	276,600	1,200	0	0.0
67	228,700	1,000	228,700	1,000	0	0.000	67	277,800	1,200	277,800	1,200	0	0.0
68	229,700	800	229,700	800	0	0.000	68	279,000	1,100	279,000	1,100	0	0.0
69 70	230,500 231,100	600 600	230,500 231,100	600 600	0	0.000	69 70	280,100 281,000	900	280,100 281,000	900 900	0	0.0
71	231,700	600	231,700	600	0	0.000	70	281,000	900	281,000	900	0	0.0
72	232,300	600	232,300	600	0	0.000	72	282,800	700	282,800	700	0	0.0
73	232,900	600	232,900	600	0	0.000	73	283,500	700	283,500	700	0	0.0
74	233,500	600	233,500	600	0	0.000	74	284,200	700	284,200	700	0	0.0
75 76	234,100 234,700	600 500	234,100 234,700	600 500	0	0.000	75 76	284,900 285,600	700 600	284,900 285,600	700 600	0	0.0
77	234,700	600	235,200	600	0	0.000	77	286,200	600	286,200	600	0	0.0
78	235,800	600	235,800	600	0	0.000	78	286,800	600	286,800	600	0	0.0
79	236,400	500	236,400	500	0	0.000	79	287,400	600	287,400	600	0	0.0

			尼崎市1約	Ş.						尼崎市2級	ł		
号	改定		改定	≧後	改定額	改定率	号		定前	改定	後	改定額	改定率
	給料月額	間差	給料月額	間差				給料月額	間差	給料月額	間差		
81 82	237,400 237,900	500 500	237,400 237,900	500 500	0		81 82	288,600 289,200			600 600	0	0.000
83	238,400	500	238,400	500	0		83	289,800			500	0	0.000
84	238,900	500	238,900	500	0		84	290,300			500	0	0.000
85	239,400	500	239,400	500	0		85	290,800			300	0	0.000
86	239,900	500	239,900	500	0		86	291,400			500	-300	-0.103
87 88	240,400 240,800	400 400	240,400	400 400	0		87 88	291,900	500 500		300 500	-300 -500	-0.103 -0.171
89	240,800	500	240,800 241,200	500	0		89	292,400 292,900			400	-500	-0.171
90	241,700	500	241,700	500	0		90	293,400			400	-600	-0.204
91	242,200	400	242,200	400	0	0.000	91	293,900	500	293,200	500	-700	-0.238
92	242,600	400	242,600	400	0		92	294,400			400	-700	-0.238
93	243,000		243,000		0	0.000	93 94	294,900 295,400		294,100 294,600	500 400	-800 -800	-0.271 -0.271
							95	295,400	500	295,000	400	-900	-0.271
							96	296,400			400	-1,000	-0.337
							97	296,800		295,800	500	-1,000	-0.337
							98	297,300	500	296,300	500	-1,000	-0.336
							99	297,800	500	296,800	500	-1,000	-0.336
							100	298,300 298,800			500 400	-1,000 -1,000	-0.335 -0.335
							102	299,300		298,200	500	-1,100	-0.368
							103	299,800	500	298,700	500	-1,100	-0.367
							104	300,300			500	-1,100	-0.366
							105	300,800	500 500		500	-1,100 -1,100	-0.366 -0.365
							106 107	301,300 301,800	500	300,200 300,700	500 500	-1,100 -1,100	-0.365 -0.364
							108	302,300			500	-1,100	-0.364
							109	302,800	500	301,700	500	-1,100	-0.363
							110	303,300	500	302,200	500	-1,100	-0.363
							111 112	303,800 304,300			500 400	-1,100 1 100	-0.362 -0.361
							113	304,300			500	-1,100 -1,100	-0.361
							114	305,200		304,100	400	-1,100	-0.360
							115	305,700	500	304,500	500	-1,200	-0.393
							116	306,200			400	-1,200	-0.392
							117	306,600		305,400		-1,200	-0.391
再任用	186,	300	185,	800	-500	-0.268	再任用	214,	,000	213,	400 T	-600	-0.28

3				尼崎市3級	ł						尼崎市4級	ŧ		
1	号					改定額	改定率	号					改定額	改定率
29. 29.														
29 100 1,000 20,000 1,000 1,000 0 0,000 3 21,1700 1,000 21,000 1,000 0 0,000 4 216,000 1,000 216,000 1,000 0 0,000 4 1,000 216,000 1,000 0 0,000 4 1,000 216,000 205,000 1,000 205,000 1,000 216,000 1,000 205,000 205,000 205,000 205,000 205,000 205,000														0.000
S	3	210,100		210,100	1,900	0	0.000	3	214,700	1,900	214,700	1,900	0	0.000
The color of the									 					0.000
To 1,700 1,000 27,700 1,000 0 0 0,000 7 222,500 1,000 22,500 1,000 0 0 0 0 0 0 0 0 0										-				0.000
8 297,000									1					0.000
10														0.000
11											- 7			0.000
12 277.300									1	The second second				0.000
13														0.000
15														0.000
16			-							-				0.000
17									· ·					0.000
187 207 200														0.000
241,500														0.000
221 243,400	19	239,700		239,700		0	0.000	19	245,700	2,000	245,700	2,000	0	0.000
22 246,300 2,000 255,300 2,000 0 0,000 22 225,800 2,100 255,800 2,000 0 0 0 0 0 0 0 0 0														0.000
23									1					0.000
248 200			-	- ,					. ,					0.000
25									,					0.000
22 255,100	25	251,100			2,100	0			258,100					0.000
28										-				0.000
299 300 2,000 299 300 2,000 0 0,000 29 266,400 2,100 266,400 2,100 0 0 0 0 0 0 0 0 0									1	The second second	. ,			0.000
190		. ,	-							-				0.000
285, 200 2,000 285, 200 2,000 0 0,000 32 277, 200 2,100 0 0,00 0 0,000 33 274, 300 2,200 274, 300 2,000 0 0,000 34 277, 300 2,200 277, 500 2,200 0 0,00 34 277, 300 2,200 277, 500 2,200 0 0,000 35 278, 200 2,200 277, 500 2,200 0 0,000 35 278, 200 2,200 277, 500 2,200 0 0,000 35 278, 200 2,200 279, 200 0 0,000 35 278, 200 2,200 2,200 0 0,000 36 278, 200 2,200 279, 200 0 0,000 36 278, 200 2,200 279, 200 0 0,000 36 288, 400 2,200 288, 400 2,200 0 0,000 36 279, 200 2,200 279, 200 2,200 0 0,000 37 275, 200 2,200 279, 200 2,200 0 0,000 37 278, 200 2,200 288, 400 288, 40									,					0.000
33 297,200 2,000 297,200 2,000 0 0,000 33 277,200 2,200 277,200 2,200 0 0,00 34 277,000 2,200 277,200 2,200 0 0,00 35 277,200 2,200 277,200 2,200 0 0,00 36 277,200 2,200 277,200 2,200 0 0,00 36 277,200 2,200 277,200 2,200 0 0,00 37 275,200 2,200 277,200 2,200 0 0,00 38 277,200 2,200 277,200 2,200 0 0,00 38 277,200 2,200 277,200 2,200 0 0,00 38 277,200 2,200 277,200 2,200 0 0,00 38 285,800 2,200 285,600 2,200 0 0,00 38 277,200 2,200 277,200 2,000 0 0,000 38 285,800 2,200 285,600 2,200 0 0,00 38 279,200 2,000 277,200 2,000 0 0,000 38 285,800 2,200 285,600 2,200 0 0,00 40 281,200 1,900 281,200 2,000 0 0,000 41 292,400 2,200 294,000 2,200 0 0,00 41 283,200 1,900 283,200 1,900 283,200 1,900 0 0,000 41 292,400 2,200 294,600 2,200 0 0,00 43 296,800 2,200 296,600 2,200 0 0,00 44 292,400 2,200 296,600 2,200 296,600 2,200 0 0,00 44 292,400 2,200 296,600 2,200 0 0,00 44 292,400 2,200 296,600 2,200 0 0,00 44 292,400 2,200 296,600 2,200 0 0,00 44 292,400 2,200 296,600 2,200 0 0,00 44 292,400 2,200 296,600 2,200 0 0,00 44 292,400 2,200 296,600 2,200 0 0,00 44 292,400 2,200 296,600 2,200 0 0,00 44 292,400 2,200 296,600 2,200 0 0,00 44 292,400 2,200 296,600 2,200 0 0,00 44 292,400 2,200 296,600 2,200 0 0,00 44 292,400 2,200 296,600 2,200 0 0,00 44 292,400 2,200 296,600 2,200 0 0,00 44 292,400 2,200 296,600 2,200 0 0,00 44 292,400 2,200 296,600 2,200 0 0,00 44 292,400 2,200 296,600 2,200 0 0,00 44 292,400 2,200 296,600 2,200 296,600 2,200 296,600 2,200 296,600 2,200 296,600 2,200 296,600 2,200 29		263,300	1,900	263,300	1,900		0.000	31	270,600	2,100	270,600	2,100	0	0.000
34			_						 					0.000
1.55			-							-				0.000
Section Sect														0.000
38			-											0.000
39 279,200 2,000 279,200 2,000 0 0,000 39 288,000 2,200 2,200 0 0,000	37	275,200	2,000	275,200	2,000		0.000	37	283,600	2,200	283,600	2,200	0	0.000
441 283,200 1,000 281,200 1,000 0 0,000 40 290,200 2,200 2,200 0 0,000 41 283,200 1,000 283,200 1,000 0 0,000 41 292,400 2,200 292,400 2,200 0 0,00 42 283,100 1,000 286,100 1,000 286,100 1,000 0 0,000 42 294,600 2,200 294,600 2,200 0 0,00 44 284,200 1,000 286,900 1,000 286,900 1,000 0 0,000 43 296,600 2,200 296,600 2,200 0 0,00 44 284,200 1,000 286,900 1,000 286,900 1,000 0 0,000 44 29,000 2,200 296,600 2,200 0 0,00 44 286,200 1,000 286,900 1,000 286,900 1,000 0 0,000 44 29,000 2,200 20,000 2,200 0 0,00 45 296,600 1,000 286,900 1,000 0 0,000 45 301,200 2,200 301,200 2,200 0 0,00 46 292,700 1,000 296,600 1,000 0 0,000 45 301,200 2,200 301,200 2,200 0 0,00 46 296,500 1,000 296,600 1,000 0 0,000 46 303,400 2,200 303,400 2,200 0 0,00 47 294,600 1,000 296,500 1,000 0 0,000 47 305,600 2,200 305,600 2,200 0 0,00 48 296,500 1,000 296,500 1,000 0 0,000 48 307,800 2,200 305,600 2,200 0 0,00 48 296,500 1,000 296,500 1,000 0 0,000 48 307,800 2,200 307,800 2,200 0 0,00 49 288,400 1,000 298,400 1,000 0 0,000 49 310,000 2,200 301,000 2,200 0 0,00 49 288,400 1,000 300,200 1,000 0 0,000 51 314,400 2,200 310,000 2,200 0 0,00 55 300,200 1,000 302,000 1,000 0 0,000 55 312,200 2,200 310,000 2,200 0 0,00 45 300,200 1,000 302,000 1,000 0 0,000 55 312,200 2,200 316,600 2,200 0 0,00 45 300,600 1,700 305,600 1,700 0 0,000 55 323,000 2,100 305,600 1,700 305,600 1,700 0 0,000 55 323,000 2,100 305,600 1,700 305,600 1,700 0 0,000 55 323,000 2,100 305,600 1,700 305,600 1,700 0 0,000 55 323,000 2,100 305,600 1,700 305,600 1,700 0 0,000 55 323,000 2,100 305,600 1,700 305,600 1,700 0 0,000 55 323,000 2,100 305,600 1,700 305,600 1,700 0 0,000 55 323,000 2,100 305,600 1,000 305,600 1,700 0 0,000 55 323,000 2,100 305,600 1,000 305,600 1,700 305,600 1,700 0 0,000 56 323,000 2,100 305,600 1,000 305,600 1,000 305,600 1,000 305,600 1,000 305,600 1,000 305,600 1,000 305,600 1,000 305,600 1,000 305,600 1,000 305,600 1,000 305,600 1,000 305,600 1,000 305,600 1,000 305,600 1,000 305,600 1,000 305,600 1,000 305,600 1,000 305,600 1,000 305,600 1,000 305,600			-						 					0.000
41			-							-				
42 285,100			-						1	The second second				0.000
44			-										0	0.000
45										-				0.000
46										-				0.000
47									-					0.000
49										-				0.000
50 300,200 1,800 300,200 1,800 0 0.000 50 312,200 2,200 312,200 2,200 0 0.00	48	296,500	1,900								307,800			0.000
51 302,000 1,800 302,000 1,800 0 0.000 51 314,400 2,200 314,400 2,200 0 0.00 52 303,800 1,800 303,800 1,700 0 0.000 52 316,600 2,200 316,600 2,200 0 0.00 54 307,300 1,700 307,300 1,700 0 0.000 54 320,900 2,100 320,900 2,100 0 0.00 55 399,000 1,600 309,000 1,600 313,600 1,700 0 0.00 55 323,000 2,100 325,100 2,100 325,100 2,100 325,100 2,100 325,100 2,100 325,100 2,100 325,100 2,100 325,100 2,100 325,100 2,100 325,100 2,100 327,200 1,900 0 0.00 58 323,100 2,100 327,200 1,900 0 0.00 58 323,100 2,100 33				,										0.000
52 303,800 1,800 303,800 1,800 0 0.000 52 316,600 2,200 316,600 2,200 0 0.00 53 305,600 1,700 305,600 1,700 0 0.00 53 318,800 2,100 301,800 2,100 0 0.00 54 307,300 1,700 307,300 1,700 0 0.00 54 320,900 2,100 302,000 2,100 0 0.00 55 309,000 1,600 309,000 1,600 0 0.00 55 323,000 2,100 323,000 2,100 0 0.00 56 310,600 1,500 310,600 1,500 0 0.00 56 325,100 2,100 325,100 2,100 0 0.00 57 312,300 1,500 313,800 1,500 313,800 1,500 313,800 1,500 313,800 1,500 313,800 1,500 30,200 0 0.00 </td <td></td>														
53 305,600 1,700 305,600 1,700 0 0.000 53 318,800 2,100 321,000 0 0.00 54 320,900 2,100 320,900 2,100 0 0.00 55 399,000 1,600 399,000 1,600 399,000 1,600 399,000 1,600 399,000 1,600 399,000 1,600 399,000 1,600 399,000 1,600 309,000 1,600 309,000 1,600 309,000 1,600 309,000 1,600 309,000 1,600 310,600 1,700 0 0.000 56 325,100 2,100 32,100 2,100 0 0.00 57 312,300 1,500 313,800 1,500 313,800 1,500 315,300 1,500 0 0.000 58 329,100 2,000 329,100 2,000 0 0.00 59 331,100 2,100 331,100 2,100 30,100 2,100 0 0.00 60 318,200 1,100 3														0.000
55 309,000 1,600 309,000 1,600 0 0.000 55 323,000 2,100 323,000 2,100 0 0.00 56 310,600 1,700 310,600 1,700 0 0.000 56 325,100 2,100 325,100 2,100 0 0.00 57 312,300 1,500 312,300 1,500 0 0.000 57 327,200 1,900 327,200 1,900 0 <t< td=""><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>0.000</td></t<>														0.000
56 310,600 1,700 310,600 1,700 0 0.000 56 325,100 2,100 325,100 2,100 0 0.00 57 312,300 1,500 312,300 1,500 0 0.000 57 327,200 1,900 327,200 1,900 0 0.00 58 313,800 1,500 315,300 1,500 0 0.000 58 322,100 2,000 329,100 2,000 0 0.00 60 315,300 1,500 315,300 1,400 0 0.000 59 331,100 2,100 331,100 2,100 0 0.00 61 316,800 1,400 316,800 1,400 0 0.000 60 333,200 2,100 335,300 2,100 0 0.00 61 318,200 1,100 318,200 1,100 318,200 1,100 336,300 2,100 0 0.00 62 319,300 1,100 316,300														0.000
57 312,300 1,500 312,300 1,500 0 0.000 57 327,200 1,900 327,200 1,900 0 0.00 58 313,800 1,500 313,800 1,500 0 0.000 58 329,100 2,000 329,100 2,000 0 0.00 59 315,300 1,500 315,300 1,500 0 0.000 69 331,100 2,100 331,100 2,100 0 0.00 60 316,800 1,400 316,800 1,400 316,800 1,100 331,300 2,100 333,200 2,100 0 0.00 61 318,200 1,100 319,300 1,100 0 0.000 62 337,400 2,100 337,400 2,100 0 0.00 63 320,400 1,100 321,500 1,100 0 0.000 63 339,500 2,100 0 0.00 64 321,500 900 322,600									1					0.000
58 313,800 1,500 313,800 1,500 0 0.000 58 329,100 2,000 329,100 2,000 0 0.00 59 315,300 1,500 315,300 1,500 0 0.000 59 331,100 2,100 331,100 2,100 0 0.00 60 316,800 1,400 316,800 1,400 0 0.000 60 333,200 2,100 331,000 2,100 0 0.00 61 318,200 1,100 318,200 1,100 0 0.000 61 335,300 2,100 335,300 2,100 0 0.00 62 319,300 1,100 319,300 1,100 0 0.000 62 337,400 2,100 337,400 2,100 0 0.00 63 320,400 1,100 321,500 1,100 0 0.000 63 339,500 2,100 341,600 2,100 0 0.00 65 <td< td=""><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>0.000</td></td<>														0.000
59 315,300 1,500 315,300 1,500 0 0.000 59 331,100 2,100 331,100 2,100 0 0.00 60 316,800 1,400 316,800 1,400 0 0.000 60 333,200 2,100 333,200 2,100 0 0.00 61 318,200 1,100 318,200 1,100 0 0.000 61 335,300 2,100 335,300 2,100 0 0.00 62 319,300 1,100 320,400 1,100 0 0.000 62 337,400 2,100 339,500 2,100 0 0 0.00 64 321,500 339,500 2,100 339,500 2,100 0														0.000
61 318,200 1,100 318,200 1,100 0 0.000 61 335,300 2,100 335,300 2,100 0 0.000 62 337,400 2,100 337,400 2,100 0 0.000 63 320,400 1,100 320,400 1,100 0 0.000 63 339,500 2,100 339,500 2,100 0 0.000 64 321,500 1,100 321,500 1,100 0 0.000 64 341,600 2,100 341,600 2,100 0 0.000 65 322,600 900 322,600 900 0 0.000 66 343,700 2,000 343,700 2,000 0 0.000 66 323,500 900 322,500 900 0 0.000 66 345,700 2,000 345,700 2,000 0 0.000 66 323,500 900 324,400 900 0 0.000 66 345,700 2,000 347,700 2,000 0 0.000 68 325,300 900 324,400 900 0 0.000 67 347,700 2,000 347,700 2,000 0 0.000 68 325,300 900 325,300 900 0 0.000 68 349,700 2,000 349,700 2,000 0 0.000 68 325,300 900 326,200 800 326,200 800 0 0.000 68 349,700 2,000 349,700 2,000 0 0.000 69 326,000 800 327,000 800 327,000 800 327,000 800 327,000 800 327,000 800 327,000 800 327,000 800 327,000 700 0 0.000 67 355,600 1,900 351,700 1,900 0 0.000 71 327,000 800 327,000 700 0 0.000 69 351,700 1,900 355,400 1,800 0 0.000 71 327,800 800 327,000 700 -0.000 -0.001 71 327,800 800 328,400 600 -200 -0.061 72 357,400 1,900 357,200 1,800 -0.001 72 328,600 800 328,400 600 -200 -0.061 72 357,400 1,900 357,200 1,800 -0.001 74 330,000 700 329,600 600 -400 -0.121 73 359,300 1,600 359,000 1,500 -0.001 74 330,000 700 329,600 600 -400 -0.121 74 360,900 1,500 359,000 1,500 -0.001 75 330,000 700 330,800 600 -500 -0.0121 74 360,900 1,500 361,900 1,500 -500 -0.121 75 332,400 700 331,400 700 330,800 600 -500 -0.121 77 365,500 1,500 361,900 1,500 -500 -0.121 77 365,500 1,500 361,900 1,500 -0.001 -0.001 77 332,400 600 331,400 500 -0.001 -0.0121 74 360,900 1,500 361,900 1,500 -0.001 -0.001 -0.001 75 332,400 600 331,400 500 -0.001 -0.0121 74 360,900 1,500 361,900 1,500 -0.001 -0.001 -0.001 75 332,400 600 331,400 500 -0.001 -0.001 77 365,500 1,200 364,800 1,100 -0.001 -0.0121 77 365,500 1,200 364,800 1,100 -0.001 -0.001 77 332,400 600 331,400 500 -0.001 -0.001 77 365,500 1,200 366,800 1,100 -0.001 -0.001 77 332,400 600 331,400 500 -0.000 -0.000 -0.000 -0.000 -0.000 -0.000 -0.000 -0.000 -0.000 -0.000 -0.000 -0.0		315,300	1,500	315,300	1,500	0	0.000		331,100	2,100	331,100	2,100	0	0.000
62 319,300 1,100 319,300 1,100 0 0.000 62 337,400 2,100 337,400 2,100 0 0.00 63 320,400 1,100 320,400 1,100 0 0.000 63 339,500 2,100 339,500 2,100 0 0.00 64 321,500 1,100 321,500 1,100 0 0.000 64 341,600 2,100 341,600 2,100 0 0.00 65 322,600 900 322,600 900 0 0.000 65 343,700 2,000 343,700 2,000 0 0.00 66 323,500 900 323,500 900 0 0.000 67 347,700 2,000 345,700 2,000 0 0.00 68 325,300 900 325,300 900 0 0.000 68 349,700 2,000 347,700 2,000 0 0.00 69 326,200 <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0.000</td>														0.000
63 320,400 1,100 320,400 1,100 0 0.000 63 339,500 2,100 339,500 2,100 0 0.00 64 321,500 1,100 321,500 1,100 0 0.000 64 341,600 2,100 341,600 2,100 0 0.00 65 322,600 900 322,600 900 0 0.000 65 343,700 2,000 343,700 2,000 0 0.00 66 322,600 900 322,600 900 0 0.000 66 345,700 2,000 345,700 2,000 0 0.00 67 324,400 900 324,400 900 0 0.000 67 347,700 2,000 347,700 2,000 0 0.00 68 325,300 900 326,200 800 326,200 800 327,000 700 0 0.00 69 351,700 1,900 351,700 1,900 0 <td></td> <td>0.000</td>														0.000
64 321,500 1,100 321,500 1,100 0 0.000 64 341,600 2,100 341,600 2,100 0 0.00 65 322,600 900 322,600 900 0 0.000 65 343,700 2,000 343,700 2,000 0 0.00 66 323,500 900 323,500 900 0 0.000 66 345,700 2,000 345,700 2,000 0 0.00 67 324,400 900 324,400 900 0 0.000 67 347,700 2,000 347,700 2,000 0 0.00 68 325,300 900 325,300 900 0 0.000 68 349,700 2,000 349,700 2,000 0 0.00 69 326,200 800 327,000 700 0 0.000 70 353,600 1,900 351,700 1,900 0 0.00 71 327,800														0.000
65 322,600 900 322,600 900 0 0.000 65 343,700 2,000 343,700 2,000 0 0.00 66 323,500 900 323,500 900 0 0.000 66 345,700 2,000 345,700 2,000 0 0.00 67 324,400 900 324,400 900 0 0.000 67 347,700 2,000 347,700 2,000 0 0.00 68 325,300 900 325,300 900 0 0.000 68 349,700 2,000 347,700 2,000 0 0.00 69 326,200 800 327,000 700 0 0.000 69 351,700 1,900 351,700 1,900 0 0.00 70 327,000 800 327,700 700 -100 -0.031 71 355,800 1,900 355,400 1,800 -100 -0.03 72 328,600 800														0.000
67 324,400 900 324,400 900 0 0.000 67 347,700 2,000 347,700 2,000 0 0.00 68 325,300 900 325,300 900 0 0.000 68 349,700 2,000 349,700 2,000 0 0.00 69 326,200 800 326,200 800 0 0.000 69 351,700 1,900 351,700 1,900 0 0.00 70 327,000 800 327,700 700 0 0.000 70 353,600 1,900 351,700 1,900 0 0.00 71 327,800 800 327,700 700 -100 -0.031 71 355,500 1,900 355,400 1,800 -100 -0.03 72 328,600 800 328,400 600 -200 -0.061 72 357,400 1,900 355,400 1,800 -200 -0.03 73 329,400			900		900		0.000			2,000	343,700	2,000		0.000
68 325,300 900 325,300 900 0 0.000 68 349,700 2,000 349,700 2,000 0 0.00 69 326,200 800 326,200 800 0 0.000 69 351,700 1,900 351,700 1,900 0 0.00 70 327,000 800 327,000 700 0 0.000 70 353,600 1,900 351,700 1,800 0 0.00 71 327,800 800 327,700 700 -100 -0.031 71 355,500 1,900 355,400 1,800 -100 -0.03 72 328,600 800 328,400 600 -200 -0.061 72 357,400 1,900 357,200 1,800 -200 -0.03 73 329,400 600 329,000 600 -400 -0.121 73 359,300 1,600 359,000 1,500 -300 -0.01 74 <td< td=""><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>0.000</td></td<>														0.000
69 326,200 800 326,200 800 0 0.000 69 351,700 1,900 351,700 1,900 0 0.00 70 327,000 800 327,000 700 0 0.000 70 353,600 1,900 353,600 1,800 0 0.00 71 327,800 800 327,700 700 -100 -0.031 71 355,500 1,900 355,400 1,800 -100 -0.03 72 328,600 800 328,400 600 -200 -0.061 72 357,400 1,900 357,200 1,800 -200 -0.03 73 329,400 600 329,000 600 -400 -0.121 73 359,300 1,600 359,000 1,500 -300 -0.01 74 330,000 700 330,200 600 -400 -0.121 74 360,900 1,500 361,900 1,400 -400 -0.11 75														0.000
70 327,000 800 327,000 700 0 0.000 70 353,600 1,900 353,600 1,800 0 0.00 71 327,800 800 327,700 700 -100 -0.031 71 355,500 1,900 355,400 1,800 -100 -0.02 72 328,600 800 328,400 600 -200 -0.061 72 357,400 1,900 357,200 1,800 -200 -0.02 73 329,400 600 329,000 600 -400 -0.121 73 359,300 1,600 359,000 1,500 -300 -0.04 74 330,700 700 330,200 600 -400 -0.121 74 360,900 1,500 360,500 1,400 -400 -0.11 75 330,700 700 330,200 600 -500 -0.141 75 362,400 1,500 361,900 1,500 -500 -0.13 76 33														0.000
72 328,600 800 328,400 600 -200 -0.061 72 357,400 1,900 357,200 1,800 -200 -0.09 73 329,400 600 329,000 600 -400 -0.121 73 359,300 1,600 359,000 1,500 -300 -0.00 74 330,000 700 329,600 600 -400 -0.121 74 360,900 1,500 360,500 1,400 -400 -0.17 75 330,700 700 330,800 600 -500 -0.151 75 362,400 1,600 361,900 1,500 -500 -0.15 76 331,400 700 330,800 600 -600 -0.181 76 364,000 1,500 363,400 1,400 -600 -0.16 77 332,100 600 331,400 500 -700 -0.211 77 365,500 1,200 364,800 1,100 -700 -0.11														0.000
73 329,400 600 329,000 600 -400 -0.121 73 359,300 1,600 359,000 1,500 -300 -0.00 74 330,000 700 329,600 600 -400 -0.121 74 360,900 1,500 360,500 1,400 -400 -0.1 75 330,700 700 330,200 600 -500 -0.151 75 362,400 1,600 361,900 1,500 -500 -0.1 76 331,400 700 330,800 600 -600 -0.181 76 364,000 1,500 363,400 1,400 -600 -0.16 77 332,100 600 331,400 500 -700 -0.211 77 365,500 1,200 364,800 1,100 -700 -0.19 78 332,700 600 331,900 500 -800 -0.240 78 366,700 1,200 365,900 1,100 -800 -0.24 <														-0.028
74 330,000 700 329,600 600 -400 -0.12 74 360,900 1,500 360,500 1,400 -400 -0.11 75 330,700 700 330,200 600 -500 -0.151 75 362,400 1,600 361,900 1,500 -500 -0.13 76 331,400 700 330,800 600 -600 -0.181 76 364,000 1,500 363,400 1,400 -600 -0.16 77 332,100 600 331,400 500 -700 -0.211 77 365,500 1,200 364,800 1,100 -700 -0.19 78 332,700 600 331,900 500 -800 -0.240 78 366,700 1,200 365,900 1,100 -800 -0.22 79 333,300 600 332,400 500 -900 -0.270 79 367,900 1,200 367,000 1,100 -900 -0.24														-0.056
75 330,700 700 330,200 600 -500 -0.151 75 362,400 1,600 361,900 1,500 -500 -0.15 76 331,400 700 330,800 600 -600 -0.181 76 364,000 1,500 363,400 1,400 -600 -0.16 77 332,100 600 331,400 500 -700 -0.211 77 365,500 1,200 364,800 1,100 -700 -0.19 78 332,700 600 331,900 500 -800 -0.240 78 366,700 1,200 365,900 1,100 -800 -0.22 79 333,300 600 332,400 500 -900 -0.270 79 367,900 1,200 367,000 1,100 -900 -0.24														-0.083 -0.111
76 331,400 700 330,800 600 -600 -0.181 76 364,000 1,500 363,400 1,400 -600 -0.16 77 332,100 600 331,400 500 -700 -0.211 77 365,500 1,200 364,800 1,100 -700 -0.19 78 332,700 600 331,900 500 -800 -0.240 78 366,700 1,200 365,900 1,100 -800 -0.22 79 333,300 600 332,400 500 -900 -0.270 79 367,900 1,200 367,000 1,100 -900 -0.24														-0.138
78 332,700 600 331,900 500 -800 -0.240 78 366,700 1,200 365,900 1,100 -800 -0.2 79 333,300 600 332,400 500 -900 -0.270 79 367,900 1,200 367,000 1,100 -900 -0.24														-0.165
79 333,300 600 332,400 500 -900 -0.270 79 367,900 1,200 367,000 1,100 -900 -0.24														-0.192
														-0.218
. ON 1 AND 2007 DUAL 202, 2007 DUAL -1 DUAL -0 ZMM OU 1 20M DUAL 1 ZUAL 408 DUAL 1 DUAL -1 DUAL -1 Z	79 80	333,300	600	332,400	600	-900 -1,000	-0.270 -0.299	79 80	367,900 369,100	1,200	367,000 368,100	1,100	-900 -1,000	-0.245 -0.271

	1		尼崎市3級							尼崎市4級			
号	改定		改定		改定額	改定率	号	改定		改定		改定額	改定率
81	給料月額 334,500	間差 500	給料月額 333,500	間差 500	-1,000	-0.299	81	給料月額 370,300	間差 1,000	給料月額 369,200	間差 1,000	-1,100	-0.297
82	335,000	500	334,000	500	-1,000	-0.299	82	371,300	1,000	370,200	1,000	-1,100	-0.296
83	335,500	500	334,500	500	-1,000	-0.298	83	372,300	1,000	371,200	1,000	-1,100	-0.295
84	336,000	500	335,000	500	-1,000	-0.298	84	373,300	1,000	372,200	1,000	-1,100	-0.295
85	336,500	500	335,500	400	-1,000	-0.297	85	374,300	900	373,200	900	-1,100	-0.294
86 87	337,000 337,500	500 500	335,900 336,400	500 500	-1,100 -1,100	-0.326 -0.326	86 87	375,200 376,100	900	374,100 374,900	800 900	-1,100 -1,200	-0.293 -0.319
88	338,000	400	336,900	400	-1,100	-0.325	88	370,100	900	374,900	900	-1,200	-0.318
89	338,400	500	337,300	400	-1,100	-0.325	89	377,900	800	376,700	800	-1,200	-0.318
90	338,900	500	337,700	500	-1,200	-0.354	90	378,700	800	377,500	800	-1,200	-0.317
91	339,400	500	338,200	500	-1,200	-0.354	91	379,500	800	378,300	700	-1,200	-0.316
92	339,900	400	338,700	400	-1,200	-0.353	92	380,300	800	379,000	800	-1,300	-0.342
93	340,300	500	339,100	500 500	-1,200	-0.353	93	381,100	800	379,800	800	-1,300	-0.341
94 95	340,800 341,300	500 500	339,600 340,100	400	-1,200 -1,200	-0.352 -0.352	94 95	381,900 382,700	800 800	380,600 381,300	700 800	-1,300 -1,400	-0.340 -0.366
96	341,800	400	340,500	400	-1,300	-0.380	96	383,500	800	382,100	800	-1,400	-0.365
97	342,200	500	340,900	500	-1,300	-0.380	97	384,300	800	382,900	800	-1,400	-0.364
98	342,700	500	341,400	500	-1,300	-0.379	98	385,100	800	383,700	800	-1,400	-0.364
99	343,200	500	341,900	500	-1,300	-0.379	99	385,900	700	384,500	700	-1,400	-0.363
100	343,700	400	342,400	400	-1,300	-0.378	100	386,600	800	385,200	800	-1,400	-0.362
101	344,100	500	342,800	400	-1,300	-0.378	101	387,400	800	386,000	800	-1,400	-0.361
102	344,600 345,100	500 500	343,200 343,700	500 500	-1,400 -1,400	-0.406 -0.406	102	388,200 389,000	800 800	386,800 387,500	700 800	-1,400 -1,500	-0.361 -0.386
103	345,600	400	344,200	400	-1,400	-0.405	103	389,800	800	388,300	800	-1,500	-0.385
105	346,000	500	344,600	300	-1,400	-0.405	105	390,600	800	389,100	800	-1,500	-0.384
106	346,500	500	344,900	500	-1,600	-0.462	106	391,400	800	389,900	700	-1,500	-0.383
107	347,000	500	345,400	500	-1,600	-0.461	107	392,200	700	390,600	700	-1,600	-0.408
108	347,500	400	345,900	400	-1,600	-0.460	108	392,900	700	391,300	700	-1,600	-0.407
109	347,900 348,400	500 500	346,300 346,800	500 500	-1,600 -1,600	-0.460 -0.459	109 110	393,600 394,400	800 800	392,000 392,700	700 800	-1,600 -1,700	-0.407 -0.431
111	348,900	500	347,300	500	-1,600	-0.459	111	395,200	700	393,500	700	-1,700	-0.430
112	349,400	400	347,800	400	-1,600	-0.458	112	395,900	700	394,200	700	-1,700	-0.429
113	349,800	500	348,200	500	-1,600	-0.457	113	396,600	800	394,900	700	-1,700	-0.429
114	350,300	500	348,700	500	-1,600	-0.457	114	397,400	700	395,600	700	-1,800	-0.453
115	350,800	500	349,200	500	-1,600	-0.456	115	398,100	700	396,300	700	-1,800	-0.452
116	351,300	400	349,700	400	-1,600	-0.455	116	398,800	700	397,000	700	-1,800	-0.451
117 118	351,700 352,200	500 500	350,100 350,600	500 500	-1,600 -1,600	-0.455 -0.454	117 118	399,500 400,300	800 800	397,700 398,500	800 800	-1,800 -1,800	-0.451 -0.450
119	352,200	500	351,100	500	-1,600	-0.454	119	400,300	700	399,300	700	-1,800	-0.430
120	353,200	400	351,600	400	-1,600	-0.453	120	401,800	700	400,000	700	-1,800	-0.448
121	353,600	500	352,000	500	-1,600	-0.452	121	402,500	800	400,700	800	-1,800	-0.447
122	354,100	500	352,500	500	-1,600	-0.452	122	403,300	800	401,500	800	-1,800	-0.446
123	354,600	500	353,000	500	-1,600	-0.451	123	404,100	700	402,300	700	-1,800	-0.445
124	355,100 355,500	400	353,500	400 500	-1,600	-0.451 -0.450	124	404,800 405,500	700 800	403,000 403,700	700 800	-1,800	-0.445
125 126	356,000	500 400	353,900 354,400	400	-1,600 -1,600	-0.449	125 126	405,300	800	403,700	800	-1,800 -1,800	-0.444
127	356.400	500	354,800	500	-1,600	-0.449	127	407,100	700	405,300	700	-1,800	-0.442
128	356,900	400	355,300	400	-1,600	-0.448	128	407,800	700	406,000	700	-1,800	-0.441
129	357,300	500	355,700	500	-1,600	-0.448	129	408,500	800	406,700	800	-1,800	-0.441
130	357,800	500	356,200	500	-1,600	-0.447	130	409,300	800	407,500	800	-1,800	-0.440
131	358,300	500	356,700	500	-1,600	-0.447	131	410,100	700	408,300	700	-1,800	-0.439
132	358,800 359,200	400 500	357,200 357,600	400 500	-1,600 -1,600	-0.446 -0.445	132 133	410,800 411,500	700 800	409,000 409,700	700 800	-1,800 -1,800	-0.438 -0.437
134	359,700	500	358,100	500	-1,600	-0.445	134	411,300	800	410,500	800	-1,800	-0.437
135	360,200	500	358,600	500	-1,600	-0.444	135	413,100	700	411,300	700	-1,800	-0.436
136	360,700	400	359,100	400	-1,600	-0.444	136	413,800	700	412,000	700	-1,800	-0.435
137	361,100	500	359,500	500	-1,600	-0.443	137	414,500	800	412,700	800	-1,800	-0.434
138	361,600	500	360,000	500	-1,600	-0.442	138	415,300	800	413,500	800	-1,800	-0.433
139 140	362,100 362,600	500 400	360,500 361,000	500 400	-1,600 -1,600	-0.442 -0.441	139 140	416,100 416,800	700 700	414,300 415,000	700 700	-1,800 -1,800	-0.433 -0.432
141	362,600	500	361,000	500	-1,600	-0.441	141	416,800	800	415,000	800	-1,800	-0.432
142	363,500	500	361,900	500	-1,600	-0.441	142	418,300	800	416,500	800	-1,800	-0.430
143	364,000	500	362,400	500	-1,600	-0.440	143	419,100	700	417,300	700	-1,800	-0.429
144	364,500	400	362,900	400	-1,600	-0.439	144	419,800	700	418,000	700	-1,800	-0.429
145	364,900		363,300		-1,600	-0.438	145	420,500	800	418,700	800	-1,800	-0.428
							146	421,300	800	419,500	800	-1,800	-0.427
						ŀ	147	422,100	700 700	420,300	700 700	-1,800 -1,800	-0.426 -0.426
						ŀ	148 149	422,800 423,500	800	421,000 421,700	800	-1,800	-0.425
						ŀ	150	424,300	800	421,700	800	-1,800	-0.424
							151	425,100	700	423,300	700	-1,800	-0.423
						[152	425,800	700	424,000	700	-1,800	-0.423
							153	426,500	800	424,700	800	-1,800	-0.422
						}	154	427,300	800 700	425,500	800 700	-1,800 -1,800	-0.421 -0.420
						ŀ	155 156	428,100 428,800	700	426,300 427,000	700	-1,800	-0.420
						ŀ	156	428,800	800	427,000	800	-1,800	-0.420
						ļ	158	430,300	800	428,500	800	-1,800	-0.418
							159	431,100	700	429,300	700	-1,800	-0.418
							160	431,800	700	430,000	700	-1,800	-0.417
再任用	236,8		236,1		-700	-0.296	161 再任用	432,500 278,8		430,700 277,9		-1,800 -900	-0.416 -0.323

			尼崎市5級	!		
号	改定 給料月額	前間差	改定 給料月額	≧後 間差	改定額	改定率
1	286,200	2,100	286,200	2,100	0	0.000
2	288,300	2,100	288,300	2,100	0	0.000
3	290,400	2,100	290,400	2,100	0	0.000
4 5	292,500 294,600	2,100	292,500 294,600	2,100 2,200	0	0.000
6	294,800	2,200	294,800	2,200	0	0.000
7	299,000	2,200	299,000	2,200	0	0.000
8	301,200	2,200	301,200	2,200	0	0.000
9	303,400	2,300	303,400	2,300	0	0.000
10	305,700	2,300	305,700	2,300	0	0.000
11 12	308,000 310,300	2,300	308,000	2,300	0	0.000
13	312,600	2,300	312,600	2,300	0	0.000
14	314,900	2,300	314,900	2,300	0	0.000
15	317,200	2,300	317,200	2,300	0	0.000
16	319,500	2,300	319,500	2,300	0	0.000
17	321,800	2,300	321,800	2,300	0	0.000
18 19	324,100 326,400	2,300	324,100 326,400	2,300 2,300	0	0.000
20	328,700	2,200	328,700	2,200	0	0.000
21	330,900	2,300	330,900	2,300	0	0.000
22	333,200	2,300	333,200	2,300	0	0.000
23	335,500	2,300	335,500	2,300	0	0.000
24	337,800	2,300	337,800	2,300	0	0.000
25 26	340,100 342,400	2,300	340,100 342,400	2,300 2,300	0	0.000
26	342,400	2,300	342,400	2,300	0	0.000
28	347,000	2,300	347,000	2,300	0	0.000
29	349,300	2,300	349,300	2,300	0	0.000
30	351,600	2,300	351,600	2,300	0	0.000
31	353,900	2,100	353,900	2,100	0	0.000
32 33	356,000 358,300	2,300	356,000 358,300	2,300 2,100	0	0.000
34	360,400	2,200	360,400	2,100	0	0.000
35	362,600	2,100	362,600	2,100	0	0.000
36	364,700	2,200	364,700	2,200	0	0.000
37	366,900	2,200	366,900	2,200	0	0.000
38	369,100	2,200	369,100	2,200	0	0.000
39 40	371,300 373,500	2,200	371,300 373,500	2,200 2,200	0	0.000
41	375,700	2,100	375,700	2,100	0	0.000
42	377,800	2,100	377,800	2,100	0	0.000
43	379,900	2,100	379,900	1,900	0	0.000
44	382,000	2,100	381,800	1,800	-200	-0.052
45	384,100	1,700	383,600	1,700	-500	-0.130
46 47	385,800 387,600	1,800	385,300 387,000	1,700 1,700	-500 -600	-0.130 -0.155
48	389,400	1,800	388,700	1,600	-700	-0.180
49	391,200	1,700	390,300	1,600	-900	-0.230
50	392,900	1,700	391,900	1,600	-1,000	-0.255
51	394,600	1,700	393,500	1,600	-1,100	-0.279
52	396,300	1,700	395,100	1,600	-1,200	-0.303
53 54	398,000 399,400	1,400	396,700 398,100	1,400 1,400	-1,300 -1,300	-0.327 -0.325
54 55	400,800	1,400	398,100	1,400	-1,300	-0.325
56	402,200	1,400	400,900	1,400	-1,300	-0.323
57	403,600	1,100	402,300	1,100	-1,300	-0.322
58	404,700	1,100	403,400	1,100	-1,300	-0.321
59	405,800	1,100	404,500	1,000	-1,300	-0.320
60 61	406,900 408,000	1,100 900	405,500 406,400	900 900	-1,400 -1,600	-0.344 -0.392
62	408,000	900	406,400	900	-1,600	-0.392 -0.391
63	409,800	800	408,200	700	-1,600	-0.391
64	410,600	800	408,900	800	-1,700	-0.414
65	411,400	800	409,700	800	-1,700	-0.413
66	412,200	800	410,500	800	-1,700	-0.412
67	413,000	800	411,300	800	-1,700	-0.412
68 69	413,800 414,600	800 800	412,100 412,900	800 800	-1,700 -1,700	-0.411 -0.410
70	414,600	800	412,900	800	-1,700	-0.410
71	416,200	800	414,500	700	-1,700	-0.408
72	417,000	700	415,200	700	-1,800	-0.432
73	417,700	800	415,900	800	-1,800	-0.431
74	418,500	800	416,700	800	-1,800	-0.430
75 76	419,300	800	417,500	800	-1,800 -1,800	-0.429 -0.428
76 77	420,100 420,900	800 800	418,300 419,100	800 800	-1,800 -1,800	-0.428 -0.428
78	421,700	800	419,900	800	-1,800	-0.427
	422,500	800	420,700	600	-1,800	-0.426
79	422,500	000				

		7.24	尼崎市5級			
号	改知 給料月額	間差	改定 給料月額		改定額	改定率
81	424,100	800	422,100	800	-2,000	-0.4
82	424,900	800	422,900	800	-2,000	-0.4
83	425,700	800	423,700	800	-2,000	-0.47
84	426,500	800	424,500	800	-2,000	-0.46
85 ee	427,300 428,100	800	425,300 426,100	800 800	-2,000	-0.46
86 87	428,100	800 800	426,100	800	-2,000 -2,000	-0.46
88	429,700	700	427,700	700	-2,000	-0.46
89	430,400	800	428,400	800	-2,000	-0.46
90	431,200	700	429,200	700	-2,000	-0.46
91	431,900	800	429,900	800	-2,000	-0.46
92	432,700	800	430,700	800	-2,000	-0.46
93	433,500	800	431,500	800	-2,000	-0.46
94	434,300	800	432,300	800	-2,000	-0.46
95 96	435,100 435,900	800 800	433,100 433,900	800 800	-2,000 -2,000	-0.46 -0.45
97	436,700	800	434,700	800	-2,000	-0.4
98	437,500	800	435,500	800	-2,000	-0.4
99	438,300	800	436,300	800	-2,000	-0.4
100	439,100	800	437,100	800	-2,000	-0.4
101	439,900	800	437,900	800	-2,000	-0.45
102	440,700	800	438,700	800	-2,000	-0.45
103	441,500	800	439,500	800	-2,000	-0.45
104	442,300	800	440,300	800	-2,000	-0.45
105	443,100	800	441,100	800	-2,000	-0.45
106	443,900	800	441,900	800	-2,000	-0.45
107	444,700	800	442,700	800	-2,000	-0.45
108	445,500	800	443,500	800 800	-2,000	-0.4
109 110	446,300 447,100	800 800	444,300 445,100	800	-2,000 -2,000	-0.4
111	447,100	800	445,100	800	-2,000	-0.44
112	448,700	800	446,700	800	-2,000	-0.44
113	449,500	800	447,500	800	-2,000	-0.44
114	450,300	800	448,300	800	-2,000	-0.44
				800	-2,000	-0.44
115	451,100	800	449,100	000	-2,000	
115 116	451,100 451,900	800 800	449,100	800	-2,000	
116	451,900		449,900		-2,000	-0.44
						-0.44
116	451,900		449,900		-2,000	-0.44
116	451,900		449,900		-2,000	-0.4

市内の持家に居住する職員の住居手当について(メモ)

H23.11.16

市内の持家に居住する職員に対して支給している住居手当について、以下のとおり廃止する。

- 1 内容 市内の持家に居住する職員に対して支給している月額 6,000 円の住居手当を廃止する。
- 2 実施時期 平成 24 年 4 月 1 日
- 3 諾否期限 平成 24 年 1 月 13 日

以 上 (給与担当)

平成 24 年度 臨時的任用職員賃金改定 (7 時間 45 分)

単位:円

職種		区分	現	!行	改定	定後	引上額
中以个里		运 力		うち加算額		うち加算額	71 上 65
	高校卒以上又は 18 歳以上		7 240	0	7,440	0	100
事務職	(高校在学中の者を除く)	7,340	0	7,440	U	100
	そ	·の他	6,590	0	6,690	0	100
	環	境事業担当の作業員					
		場内整備及び計量業務	9,220	0	9,320		100
現業職		上記以外の業務	11,560	2,340	11,560	2,240	0
北来戦	そ	の他作業員	8,540	0	8,640	0	100
	業	務員、用務員及び調理師	8,080	0	8,180	0	100
	調]理補助(半日勤務)	4,150	0	4,200	0	50
	保	健師	13,940	2,900	13,940	2,800	0
医療職	看	護師	9,810	0	9,910	0	100
	栄	:養士	9,700	0	9,800	0	100
	有	資格者	9,230	0	9,330	0	100
保育士	そ	·の他	8,170	0	8,270	0	100
	バ	ート保育士(時間単価)	1,380	0	1,390	0	10
技術職	環	境・衛生職(無資格)	8,900	0	9,000	0	100

平成23年12月期に支給する期末手当及び勤勉手当等について(メモ)

H23.11.10

1 平成 23 年 12 月に支給する期末手当及び勤勉手当について 支給額

尼崎市職員の給与に関する条例の規定に基づき支給する。

・行政職給料表適用者

級	期末手当	勤勉手当	合計
3級~5級	1.200月	0.560月	1.760月
2 級	1.215月	0.567月	1.782月
1級	1.230月	0.574月	1.804月

·教育職給料表口適用者

級	期末手当勤勉手当		合計	
1級~2級	1.200月	0.560月	1.760月	

· 任期付職給料表

期末手当	勤勉手当	合計
1.375 月	0.675月	2.050月

算定基礎月収については、別記のとおりとする。

支給日

平成23年12月9日(金)

その他の支給条件

直前の期末手当の基準日の翌日から今回の期末手当の基準日までの間に育児休業を取得した者のうち、当該育児休業の承認期間が1ヶ月以下であるものにあっては、その期末手当の支給にあたり、当該育児休業を取得している期間は勤務しているものとみなす。

その他の支給条件については、現行どおりとする。

- 2 低位におかれている嘱託職員の支給率を引き上げることについて 本市を定年前の勧奨退職により退職し OB 嘱託員となった者については一律 208,800 円とす る。その他の嘱託員の割増報酬については、尼崎市嘱託職員労働組合に回答する。
- 3 臨時職員の月額報酬にかかる一時金部分について改善をはかることについて 臨時的任用職員の賃金については現行どおりとする。

4 再任用職員の一時金支給は最低限国並の支給率とすることについて 尼崎市職員の給与に関する条例の規定に基づき支給する。

	期末手当	勤勉手当	合計
フルタイム	0.680月	0.280月	0.960月
短時間勤務	0.112月	0.048月	0.160月

5 職務加算を撤廃し、算定基礎加算を阪神間なみに改善することについて

主任・技能長・作業主任及び行政職給料表3級適用者で平成23年4月1日現在30歳以上の者については、役職者加算を5%とする。なお、その他の役職者加算については別記のとおりとする。

6 勤勉手当の成績率による支給は行わず、全額期末手当とすることについて 現行どおりとする。

なお、人事評価制度の構築にかかる論議において、成績率の導入についても、継続して協議していく。

- 7 新入職員の支給率を改善することについて 現行どおりとする。
- 8 諾否について

本回答に対する諾否については、平成23年11月18日までにされたい。

以 上 (給与担当)

(別 記)

- 1 行政職給料表適用者
 - (1) 1 級~3 級の者(給料表 3 級の適用者で、平成 23 年 4 月 1 日現在 30 歳以上の者を除く。)

給料月額+扶養手当+地域手当

(2) 4 級以上の者(給料表 3 級の適用者で、平成 23 年 4 月 1 日現在 30 歳以上の者を含む。)

給料月額+扶養手当+地域手当+(給料月額×1.1×別に定める割合) なお、別に定める割合は、主任等5%及び課長補佐・係長級10%とする。

(3) 再任用フルタイム勤務職員 給料月額 + 地域手当 + (給料月額×1.1×別に定める割合) なお、別に定める割合は、5%とする。

(4) 再任用短時間勤務職員

給料月額+地域手当

2 教育職給料表口適用者

給料月額+扶養手当+地域手当+(給料月額×1.1×別に定める割合) なお、別に定める割合は、2級41号給以上112号以下5%、2級113号給以上10%とする。

3 任期付職給料表適用者 給料月額+扶養手当+地域手当

(参考)

平成 23 年 12 月期平均支給額等(平成 23 年 10 月 1 日基準)

区分	定年前職員	再任用職員
組合員平均支給額	701,859 円	164,886 円
(算定基礎月収)	(397,921円)	(259,295円)
前年度実績	726,409 円	170,015 円
(算定基礎月収)	(412,054円)	(261,695円)
対前年比	24,550 円	5,129 円

平均年齢43歳2月行政職5級以下の職員平均勤続年数19年8月行政職5級以下の職員

【別紙3】

任期付職員の採用について (メモ)

H23.11.10

任期付職員として保育所の保育士を採用するにあたって、以下のとおりとする。

1 給料月額

194,500円(行政職給料表2級15号と同額)

2 諸手当

退職手当も含め、他の一般職の職員と同様の規定により支給する。 なお、期末手当・勤勉手当及び給料月額の削減措置の対象外とする。

3 勤務条件

他の一般職の職員と同様の規定を適用する。

4 その他

昇格、降格及び昇給の各制度については適用しない。

5 諾否期限

平成 23 年 11 月 18 日

以 上 (給与担当)

妥結事項・継続交渉事項

11 月 10 日・11 月 16 日の 2 回にわたる確定交渉の結果を受け、11 月 22 日に次の項目について妥結に至った。

妥結事項

1 平成 23 年度給与改定

行政職給料表の改定

人事院より勧告されている国家公務員の行政職俸給表(一)の改正内容に準じ、2 級 86 号以上、3 級 71 号以上、4 級 71 号以上及び 5 級 44 号以上について引下げ改定を行う。

併せて、平成 19 年 3 月 31 日時点の給料月額との差額を保障した後の額についても、人事院 勧告に準じ平成 19 年 3 月 31 日時点の給料月額から 0.9%の改定を行う。

適用日

平成 23 年 12 月 1 日

2 期末・勤勉手当の支給[平成23年12月9日支給]

組合要求 2.60 月プラス 2 万円

区分	期末手当	勤勉手当	合計
定年前職員(3級・4級・5級)	1.200月	0.560月	1.760月
定年前職員(2級)	1.215月	0.567月	1.782月
定年前職員(1級)	1.230月	0.574月	1.804月
再任用職員 (フルタイム)	0.680月	0.280月	0.960月
再任用職員(週30時間)	0.112月	0.048月	0.160月

定年前職員組合員ベースの平均支給額

701,859円(前年度:726,409円 前年比: 24,550円)

3 平成 24 年度の臨時的任用職員の賃金日額

単位:円

職種	区分	現行		改定後		引上額
中以个里	区力		うち加算額		うち加算額	コー銀
	高校卒以上又は 18 歳以上	7 040	0	7,440	0	100
事務職	(高校在学中の者を除く)	7,340	U			
	その他	6,590	0	6,690	0	100
	環境事業担当の作業員					
	場内整備及び計量業務	9,220	0	9,320		100
現業職	上記以外の業務	11,560	2,340	11,560	2,240	0
北来戦	その他作業員	8,540	0	8,640	0	100
	業務員、用務員及び調理師	8,080	0	8,180	0	100
	調理補助(半日勤務)	4,150	0	4,200	0	50

	保健師	13,940	2,900	13,940	2,800	0
医療職	看護師	9,810	0	9,910	0	100
	栄養士	9,700	0	9,800	0	100
	有資格者	9,230	0	9,330	0	100
保育士	その他	8,170	0	8,270	0	100
	パート保育士(時間単価)	1,380	0	1,390	0	10
技術職	環境・衛生職(無資格)	8,900	0	9,000	0	100

継続交渉事項

1 平成24年度向け合理化提案項目等について

合理化項目

地区会館管理運営業務の指定管理者制度の導入(協働推進局)

総合センター館管理業務の委託(協働推進局)

ボート・モーター整備業務の委託 (産業経済局)

猪名川公園及び西向島公園への指定管理者制度の導入(都市整備局)

J R 尼崎駅自転車駐車場の指定管理者制度導入(都市整備局)

小学校給食調理業務の委託(教育委員会)

その他勤務条件の変更

収集回数及び収集体制の見直し(環境市民局)

公衆・公園便所等清掃業務の見直し(環境市民局)

保育所の朝の2人体制の確保に伴う勤務時間の変更(こども青少年局)

児童ホーム開所時間の延長に伴う勤務時間の変更(こども青少年局)

- 2 市内の持家に居住する職員の住居手当について
- 3 給与構造改革における給料の現給保障措置について
- 4 任期付職員について
- 5 市有施設敷地内の駐車利用料の徴収について

<参考1>

現業評議会との状況

妥結事項

1 平成 23 年度給与改定

技能労務職給料表の改定

人事院より勧告されている国家公務員の改正内容等に準じ、1級108号、2級89号以上、

3級65号以上及び4級33号以上について引下げ改定を行う。

適用日

平成 23 年 12 月 1 日

継続交渉事項

1 平成 24 年度向け合理化提案項目等について

合理化項目

ボート・モーター整備業務の委託 (産業経済局)

小学校給食調理業務の委託(教育委員会)

その他勤務条件の変更

収集回数及び収集体制の見直し(環境市民局)

公衆・公園便所等清掃業務の見直し(環境市民局)

<参考2>

嘱託労組との状況

妥結事項

1 平成 24 年度報酬改定

現行どおりとする。

Aランク	Bランク	Cランク	Dランク	Eランク	再雇用
162,400 円	168,100 円~	192,900 円	212,400 円	244 200 🖽	150 200 H
102,400	185,800円	192,900	212,400 🗇	241,200円	150,200円

2 平成 23 年 12 月期割増報酬

現行どおりとする。

Aランク	Bランク	Cランク	Dランク	Eランク	再雇用
1.78月	1.78月	1.54月			
289,072 円	299,218 円~	297,066 円	276,000円	261,000円	250,000円
	330,724 円				

継続交渉事項

1 平成 24 年度向け合理化提案項目等について

合理化項目

・小学校給食調理業務の委託(教育委員会)

その他勤務条件の変更

- ・児童ホーム開所時間の延長に伴う勤務時間の変更(こども青少年局)
- 2 私療休暇制度の改正について